

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年7月2日
【会社名】 東洋インキSCホールディングス株式会社
【英訳名】 TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北川 克己
【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目7番1号
(平成25年5月7日より本店所在地 東京都中央区京橋二丁目3番13号が上記のように移転しております。)
【電話番号】 03(3272)5731
【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ総務部長 野邊 俊彦
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目7番1号
【電話番号】 03(3272)5731
【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ総務部長 野邊 俊彦
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第175回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金6円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、佐久間国雄、北川克己、山崎克己、三木啓史、足立直樹、住山政弘、宮崎修次、青山裕也、安池円、境裕憲、東慎一、平川利昭及び高島悟を選任するものであります。なお、三木啓史、足立直樹の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、甘利公人を選任するものであります。なお、甘利公人氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	232,600	344	0	(注)1	可決(97.62%)
第2号議案					
佐久間国雄	215,649	17,297	0	(注)2	可決(90.50%)
北川克己	220,797	12,149	0	(注)2	可決(92.66%)
山崎克己	222,375	10,571	0	(注)2	可決(93.32%)
三木啓史	208,882	24,064	0	(注)2	可決(87.66%)
足立直樹	202,214	30,732	0	(注)2	可決(84.86%)
住山政弘	222,372	10,574	0	(注)2	可決(93.32%)
宮崎修次	222,372	10,574	0	(注)2	可決(93.32%)
青山裕也	222,363	10,583	0	(注)2	可決(93.32%)
安池円	222,374	10,572	0	(注)2	可決(93.32%)
境裕憲	223,824	9,122	0	(注)2	可決(93.93%)
東慎一	223,824	9,122	0	(注)2	可決(93.93%)
平川利昭	223,809	9,137	0	(注)2	可決(93.93%)
高島悟	223,807	9,139	0	(注)2	可決(93.92%)
第3号議案					
甘利公人	232,606	324	0	(注)2	可決(97.62%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上